

川崎市 P T A 連絡協議会 ホームページ運営規則

第 1 条 (目 的)

本規則は、川崎市 P T A 連絡協議会ホームページ(以下ホームページ)の運営に関する、開発・運用・保守を円滑におこなうことを目的とする。

第 2 条 (運 営)

ホームページ運営は次の者がおこなう

- (1) 川崎市 P T A 連絡協議会役員および事務局
- (2) その他、川崎市 P T A 連絡協議会が必要と認めた者
- (3) セキュリティ監視のためのホームページ運営顧問

第 3 条 (方 針)

ホームページを運営するにあたり次の方針に従う

- (1) 非宗教的・非政党的・非営利的であること
- (2) 他団体からの支配・統制・干渉をうけない
- (3) 児童・生徒の福祉のために活動する他団体および機関と協力する

第 4 条 (遵 守)

ホームページを運営するにあたり次を遵守する

- (1) 個人情報保護を第一優先とし、ホームページ掲載が必要な場合は当該者の同意を得る
- (2) ホームページ掲載を目的として収集した個人情報は黙秘義務が発生するものとする
- (3) ホームページへの妨害 (D o s 等) が発生した場合はログの確保に留意し、川崎市 P T A 連絡協議会、通信業者と協議し、必要と判断された場合は神奈川県ハイテク犯罪センター等に通報する
- (4) ホームページ改竄等が行われた場合、川崎市 P T A 連絡協議会への連絡は事後でも可とし、早急なる影響拡大防止を、ホームページ運営顧問判断にておこなえるものとする

付 則

本規則は、平成 1 9 年 6 月 2 1 日から施行する